

令和二年六月二十六日受領
答弁第二六一号

内閣衆質二〇一第二六一号

令和二年六月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員阿部知子君提出ALPS処理水の濃度に考慮されていない核種があることに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員阿部知子君提出ALPS処理水の濃度に考慮されていない核種があることに関する再質問
に対する答弁書

一の1について

お尋ねの「今後の対応方針」は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）が、平成三十年十月一日に、原子力災害対策本部の下に設置された多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会において示したものである。

一の2について

お尋ねについては、御指摘のとおりである。

一の3について

御指摘のトリチウム以外の放射性物質に係る「告示比総和」は、仮に多核種除去設備等処理水を環境中に放出する場合に、希釈を行う前に「二次処理」を行うかどうかを判断する指標として用いられるものであるところ、お尋ねの「二次処理の対象にトリチウム」を含ませない一方で、「告示比総和の計算にトリチウム」を含むこととする取扱いについては、トリチウムが多核種除去設備によって取り除くことができ

ないため、トリチウムを含めた放射性物質に係る「告示比総和」が、多核種除去設備によって取り除くことができない放射性物質が残留している程度を表していない指標となること及び「二次処理」を行うこととして、多核種除去設備等処理水の対象について誤解を招くおそれがあることから、この取扱いを行うこととはしていないものと承知している。また、東京電力福島第一原子力発電所構内に貯蔵されている多核種除去設備等処理水に含まれるトリチウムの総量及び平均濃度については、経済産業省及び東京電力のホームページにおいて公表している。